

資料	No.
第 197 回 神戸市 環境影響評価審査会	5

(仮称) 西神戸ゴルフ場を転活用した
産業団地整備事業
環境影響評価実施計画書
説明会報告書

令和 4 年 4 月
神戸市

1 説明会の概要

1.1 事業者の名称、事務所の所在地及び代表者の氏名

事業者の名称：神戸市

事業者の住所：兵庫県神戸市中央区加納町 6-5-1

代表者の氏名：神戸市長 久元 喜造

1.2 対象事業の名称

(仮称) 西神戸ゴルフ場を転活用した産業団地整備事業

1.3 説明会の開催概要

(1) 説明会の概要

神戸市環境影響評価等に関する条例第 10 条の 2 の規定に基づき、実施計画書の記載事項を周知するための説明会を、神戸市西区内において 2 回開催した。

来場者数は、2 回の合計で延べ 20 名であった。各会場における開催状況は、表 1 に示すとおりである。

表 1 実施計画書説明会開催状況

	日時	会場 (定員数)	所在地	来場者数
第 1 回	令和 4 年 3 月 12 日 (土) 午後 2 時～午後 3 時	押部谷地域福祉センター 第一会議室 (25 名)	西区押部谷町 西盛字老之本 313	11 名
第 2 回	令和 4 年 3 月 15 日 (火) 午後 6 時 30 分 ～午後 7 時 30 分	西区役所櫛谷出張所 別館 2 階会議室 (25 名)	西区櫛谷町 長谷 71-1	9 名

(2) 周知の方法

神戸市広報誌 (令和 4 年 3 月号) に、実施計画書説明会の開催案内を掲載し、周知した。

2 説明会の実施結果

2.1 説明の内容

説明資料「実施計画書のあらまし」を配布し、以下の次第により実施した。

- 1) 開会、出席者紹介等 (10分)
- 2) 説明 (20分)
 - ①事業概要の説明
 - ②環境影響評価実施計画書の説明
- 3) 質疑応答 (30分)
 - ①環境影響評価についての質疑応答
 - ②事業計画についての質疑応答

2.2 質疑応答の内容

質疑応答の内容は、表 2 に示すとおりである。

表 2(1) 質疑応答の内容

項目	質疑	回答
環境全般	神戸市の環境影響評価の考え方は、ベスト追求型だったはずで、ベストを尽くして環境に配慮することとなっているため、基準値との比較による評価はおかしいと考える。	評価の考え方は、まずは「できる限り回避・低減する」である。ご指摘のとおり検討していきたい。
	朝夕の通勤ラッシュ時は、ごみ処理場のパッカー車もありひどい渋滞である。工事関係車両や物流車両の通行は、地元住民の生活にとってデメリットとなるが、環境影響評価項目には大気質、騒音、振動しか選定されていない。交通渋滞を項目として入れてもらいたい。	環境影響評価の項目は、条例で定められた項目から選定するものである。車両の増加に伴う影響の評価項目は、大気質や騒音、振動となり、安全上の問題については環境影響評価の対象となっていない。 現状交通や本事業に伴う道路の渋滞対策については、環境影響評価手続きとは切り分けて、道路管理者や警察等と連携して別途対応していく。
	現在も神戸テクノ・ロジスティックパークを利用する車両が神戸三木線旧道を通行しているが、新団地の完成後は交差点がさらに交通渋滞となり、旧道を通行する車両が増加すると考える。高速道路と直接つながるような道路を新設する考えはあるか。	現段階では神戸三木線バイパスとの直結を考えており、高速道路との直結は想定していない。

表 2(2) 質疑応答の内容

項目	質疑	回答
環境全般	<p>環境影響評価項目について、重要な項目と、重要ではないが実施する項目というような、項目間で重み付けがあるのか。それとも項目ごとに一律で評価されるものなのか。</p>	<p>項目の選定段階では、重み付けはなく、項目ごとに一律で評価している。</p> <p>環境影響評価を進めていく中で、影響が大きくなりそうな項目というのは出てくる。影響が大きいと予測される項目には手厚い対策を実施し、影響が小さいと予測される項目には特別な対策はとらない、というように、項目間で対策内容の重み付けをしていくことはある。</p>
	<p>環境影響評価項目で○を付けているのは、条例にそう書かれているからか。○の付け方は法律や条例では決まっておらず、フラットに選んでいるということか。</p>	<p>項目は条例に基づくものであり、交通渋滞という項目はない。どの項目に○をつけるかは、事業者が事業の内容を踏まえて影響が考えられるものを選定する。</p> <p>今後、必要な対策を検討していくことになるが、現段階で影響が大きいと想定されるものについては、あらましに「環境配慮上の重点事項」として、大気質や騒音、振動、貴重な動植物、濁水防止について対策の方針を記載している。</p>
	<p>工事関係車両の出入口や、工事関係車両及び施設関係車両の交通量を示してほしい。</p>	<p>土地利用計画の概要と大まかな工事計画が決まったところであり、現段階では明示できない。</p> <p>極力、残土を出さない方針で計画を進めており、今後、工事関係車両のアクセス箇所や走行ルートを検討していく。</p>
	<p>今回のアセスメントは工事に対する評価までなのか、業者が入居した後の評価も実施するのか教えてほしい。</p>	<p>工事に加え、施設の供用後の影響も含め検討する。</p> <p>予測・評価を実施する段階では、入居する業者が決まっていないことが予想されるため、入居者等の条件を仮に設定して予測していくことになるものと考えている。</p> <p>不確実な条件下で予測・評価を行う項目については、予測・評価結果の妥当性を把握するため、事後調査の必要性について検討していく。</p>
騒音	<p>秋季に 24 時間の騒音調査を計画しているが、虫の声などは大丈夫か。</p>	<p>例えば夏はセミの声が入るため、調査は実施しない。秋季においてもコオロギ等の鳴き声があるため、それらを避けた時期を考えている。</p>

表 2(3) 質疑応答の内容

項目	質疑	回答
動物・植物・生態系	<p>動植物、生態系の調査時期について、ゴルフ場が開場している状態で調査するのか。ゴルフ場は、殺菌剤や除草剤の撒布、芝刈りなどにより管理されており、生育していても除草等により確認されない動植物は多いと考える。非管理状態に置かれた時に初めて確認できるものがあり、調査精度の担保ができていないのではないかと。生息・生育している保全すべき種が、存在しないという評価となり、保全措置が実施されないのではないかと。</p>	<p>ゴルフ場が運営されている状態で現地調査を実施するが、ゴルフ場内における調査は、プレーが行われていない時間帯（早朝や夕方）に調査を実施する。</p> <p>現在の事業スケジュールでは、工事着手までゴルフ場が非管理となる期間はほとんどないことから、現時点の管理された状態に対する環境影響評価となり、管理により確認できない種については、やむを得ないとする。</p>
	<p>難しいという事は理解する。芝刈りの状態であるがゆえに、猛禽類の餌場になるという可能性もあるため、管理された状態に対しても評価が必要であることも理解できる。ただし、非管理状態まで含めた影響評価も必要と考えられるため、実施していただきたい。</p>	<p>移植地などについては、環境影響評価を進めながら検討していくため、現段階で述べることは難しい。</p> <p>神戸市が所有する事業計画地内で実施することが、将来的にも担保される土地となるため、最も良策と考えるが、適地が無い場合には移植先などを探しながらの検討となる。</p>
	<p>環境影響評価の対策として、ミティゲーション等があると思うが、事業計画地内で行われるのか。</p>	
景観	<p>あらましに記載された動植物の種名について、説明者の何人が知っているか。アベマキやモチツツジ、ヒミズやギンブナなど、業者が書いたものをそのまま印刷しただけではないか。</p>	<p>あらましに記載した種は、複合産業団地の環境影響評価など、既存資料で確認された種である。現地調査にあたり、本事業地に存在する可能性のある種の情報として把握したものである。</p> <p>春・夏・秋は、利用者が多い時期として設定したものである。</p> <p>春の調査を桜の開花時期に実施することにより、葉が落ちた状況も把握することができるかと考える。また、水田についても特徴的な地域であるため、春季調査を前半と後半の2回とすることも検討する。</p>
文化環境	<p>仏谷洞窟は公園化するのか。六地藏や仏谷洞窟は、地元にとって昔からの宗教施設であり、保護してもらいたい。</p>	<p>(意見としていただいたもの)</p>

【添付資料】

- ・資料1 配布資料：実施計画書のあらまし（説明資料）

（仮称）西神戸ゴルフ場を転活用した産業団地整備事業 環境影響評価 実施計画書のあらまし — 神戸市 —

1. 事業の目的

● これまでの産業団地の整備の経緯

神戸市は、1868年の神戸開港から近代的港湾都市へと歩みだし、良好な社会的・自然的条件に恵まれた国際港湾都市として発展してきました。海と六甲山系に挟まれた東西にのびる既成市街地に人口と産業の大部分が集中していたため、1960年代の高度経済成長期を契機に、臨海部と内陸部で計画的・効率的に住宅・産業団地の供給を進めてきました。

内陸部では、住宅・産業需要に応えるため、住宅団地のほか、神戸流通センターやハイテクパーク、サイエンスパーク、西神インダストリアルパーク、神戸テクノ・ロジスティックパークといった産業団地を整備し、産業基盤の強化と市内経済の活性化をめざして取り組みを進めてきました。

● 産業用地の需要動向

近年、本市の産業団地の分譲は堅調に推移しており、物流施設用地は完売し、製造工場用地も残り少なくなっています。一方で、コロナ禍においても投資を希望する物流事業者や、工場等の建替え時期を迎えた製造事業者からの引き合いが続いており、将来的な用地需要が見込まれる状況にあります。

● 西神戸ゴルフ場の立地特性

① 基本計画等における位置付け

神戸市第5次基本計画及び都市計画マスタープランにおいて、産業集積を促進する「内陸新産業エリア」内に位置しています。

② 周辺産業団地との連携による相乗効果

事業実施区域は、市街地中心部から西北西に約12km、西神ニュータウンより東へ約4kmに位置し、神戸電鉄粟生線木津駅に隣接する神戸テクノ・ロジスティックパークに隣接しており、周辺産業団地との連携による用地活用の相乗効果が期待できます。

③ 交通利便性

神戸西インターチェンジに近接し、神戸淡路鳴門自動車道や山陽自動車道等の広域幹線ネットワークを経て、全国に広がる広域幹線網に直結した立地特性を有しています。

④ 既存インフラの転活用による環境負荷の低減及び迅速な産業用地の供給

敷地の大半が市有地であり、一定規模のまとまった用地（約100ha）が確保できます。また、ゴルフ場として一定開発が既に行われていることから、新たに山林を広く切り開くといった造成開発を行う必要はなく、環境負荷の低減が図られるとともに、工期短縮により迅速な用地供給が可能です。

以上のことから、今後の需要に対応し迅速に産業用地を供給するため、西神戸ゴルフ場を新たな産業団地として転活用するものです。

2. 事業計画の概要

事業者	神戸市
対象事業の名称	(仮称) 西神戸ゴルフ場を転活用した産業団地整備事業
事業の種類	工業団地及び流通業務団地の造成
事業の規模	全体面積：約100ha
事業実施区域の位置	兵庫県神戸市西区押部谷町木見



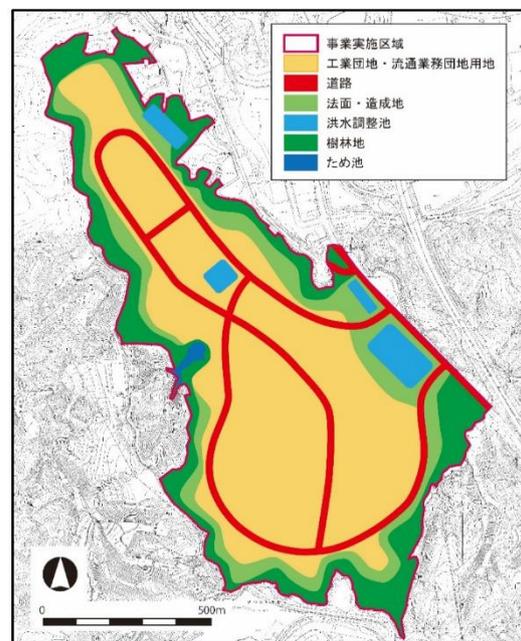
● 事前配慮手続きを経て決定した事業計画

(1) 土地利用計画

事業実施区域（約100ha）のうち、工業団地・流通業務団地用地（約50ha）、道路（約10ha）、法面・造成地（約20ha）を造成するほか、防災施設として、洪水調整池（約4ha）を設置する計画です。なお、事業実施区域周縁部に存在する樹林地（約15ha）及びため池（約1ha）は残し、造成によって新たに出現する法面や造成地は、積極的に緑化を行う予定です。

表1. 土地利用計画の概要

利用区分	面積	比率
工業団地・流通業務団地用地	約50ha	約50%
道路	約10ha	約10%
法面・造成地	約20ha	約20%
洪水調整池	約4ha	約4%
樹林地	約15ha	約15%
ため池	約1ha	約1%
合計	約100ha	100%



注)今後の検討により変更となる可能性があります。

図1. 土地利用計画平面図

(2) 工事計画

工事の初期段階では、準備工事やゴルフ場施設の撤去工事、宅地や法面の粗造成工事、洪水調整池の設置や法面の地すべり対策等の防災工事、造成法面等の緑化工事を行う計画です。その後、一定区画ごとに上・下水管等を設置する供給処理施設工事や宅地造成の仕上げとなる2次造成工事、団地内道路の設置や団地外道路に接続する道路工事を行い、宅地造成を完了する計画です。宅地造成が完了した区画から分譲し、建築工事が行われる計画です。

表2. 工事工程

作業内容	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
準備工	■									
撤去工	■									
粗造成工		■	■	■	■	■	■			
防災工		■	■	■	■	■	■	■	■	■
緑化工		■	■	■	■	■	■			
2次造成工				■	■	■	■	■	■	■
道路工				■	■	■	■	■	■	■
供給処理施設工				■	■	■	■	■	■	■
建築工						■	■	■	■	■

3. 環境配慮上の重点事項

① 建設機械及び工法の選定

工事の実施にあたっては、可能な限り排出ガス対策型・低騒音型・低振動型の建設機械を採用するとともに、騒音や振動等の影響を低減するための工法を選定します。

② 動植物の生息・生育環境の保全

事業実施区域内で重要な動植物が確認された場合には、可能な範囲で土地利用や施設配置の再検討を行い、影響の回避・低減に努めます。

事業計画書上、影響が避けられない区域で重要な動植物が確認された場合には、必要に応じて事業実施区域内の生息・生育適地への個体の移設・移植等の代償措置を行うこととします。

③ 濁水の防止

工事工程及び仮設沈砂池等の工夫により、工事区域からの濁水による河川やため池の水質への影響の回避・低減を図ります。

4. 事業実施区域及びその周囲の概況

既存資料をもとに把握した、事業実施区域及びその周囲の概況は、以下のとおりです。

自然的状況	地象	事業実施区域の大部分は、丘陵地上の人工改変地で、「砂岩・凝灰岩・礫岩および泥岩」となっています。
	水象	事業実施区域は、明石川水系の木見川流域に位置します。
	植物	事業実施区域はゴルフ場であり、その周囲には「アベマキーコナラ群集」が広く分布し、「モチツツジーアカマツ群集」や「シイ・カシ二次林」がモザイク状に分布しています。重要な植物は、アオホラゴケやヒツジグサ等53種の生育情報が得られています。
	動物	重要な動物は、ヒミズやニホンリス等、6種の哺乳類、ヤマドリやオシドリ等、26種の鳥類、ニホンシガメやタカチホヘビ等、6種の爬虫類、セトウチサンショウウオやアカハライモリ等、6種の両生類、ギンブナやオオシマドジョウ等、6種の魚類、オオイトトンボやヒメカマキリ等、36種の昆虫類、オオタニシやモノアラガイ等、20種の底生動物の生息情報が得られています。
	人と自然との触れ合い活動の場、景観	ハイキングコース（「太陽と緑の道」等）や景観資源（「仏谷洞窟」や「あいな里山公園」等）が存在しています。
	文化環境	「木津の六地藏磨崖仏」や「高畑城跡」、「仏谷洞窟」が存在しています。
社会的状況	交通	神戸三木線（見津が丘4丁目）の24時間交通量（推定）は、約17,000台となっています。
	環境の保全についての配慮が特に必要な施設	事業実施区域の近傍に、学校や病院等の施設は存在していません。
	自然環境関係法令による指定状況	事業実施区域は、「人と自然との共生ゾーン」に指定されています。
	防災関係法令による指定状況	事業実施区域の一部は、「砂防指定地」及び「宅地造成工事規制区域」に指定されています。
環境の概況	大気質	一般環境大気測定局（西神、南五葉、白川台）における二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の測定結果は、環境基準を達成しています。
	騒音	神戸三木線（旧道）の押部谷町木見～押部谷町木津における自動車騒音は、環境基準を達成しています。
	水質	木見川の水質（生活環境項目）は、明石川に指定されている環境基準値と比較した場合、すべて基準値を下回っています。

5. 行為等の区分の抽出及び環境要素の区分の選定

本事業の実施に伴う環境に影響を及ぼす行為等を、「工事」、「存在」及び「供用」の区分ごとに抽出しました。抽出した行為等は、表3に示すとおりです。

また、「神戸市環境影響評価等技術指針」（平成25年）に示された環境要素のうち、抽出した行為等により影響を受けると考えられ、環境影響評価の中で調査・予測・評価を行う必要があると考えられる項目として、表4に示す大気質等の13項目を選定しました。

表3. 行為等の抽出結果

区分	行為等
工事	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の造成（樹木の伐採、構造物の解体、切土・盛土工等） ・施設等の建設（舗装、供給処理施設の設置、建築物の新築等） ・工事関連車両の走行（建設資材の運搬）
存在	<ul style="list-style-type: none"> ・工業団地及び流通業務団地の存在
供用	<ul style="list-style-type: none"> ・工業団地及び流通業務団地施設の稼働 ・施設関係車両等の走行

表4. 環境影響評価項目

行為等の区分	環境要素の区分		大気質	騒音	振動	水質	地形・地質	植物	動物	生態系	人と自然との 触れ合い活動の場	景観	文化環境	廃棄物等	地球温暖化
	浮遊粒子状物質・ 二酸化窒素・ 粉じん														
工事	樹木の伐採							○	○	○				○	
	土工事・建設工事等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	工事関係車両の走行	○		○	○										
存在・供用	施設の使用							○	○	○	○	○			
	施設の稼働	○		○	○										○
	施設関係車両等の走行	○		○	○										

○：環境影響評価項目として選定する項目

6. 調査・予測及び評価の手法

● 調査及び予測の手法

環境影響評価項目に関する調査、予測及び評価の手法は、「神戸市環境影響評価等技術指針」（平成25年）を参考とし、本事業の事業特性及び地域特性を勘案して選定しました。

項目ごとの調査、予測及び評価の手法は、以下に示すとおりです。

(1) 大気質

調査項目	調査地域	調査時期等	調査方法	予測方法
地上気象（風向、風速、日射量、放射収量）	事業実施区域内（1地点）	通年	・既存資料調査 ・現地調査	-
二酸化窒素（NO ₂ ）	事業実施区域周辺かつ近傍に住居が存在している地点（3地点）	春季、夏季、秋季、冬季 計4回（各回7日間連続）		・大気拡散式（ブルーム式及びパフ式）による予測
浮遊粒子状物質（SPM） 粉じん（降下ばいじん）		春季、夏季、秋季、冬季 計4回（各回1ヶ月間連続観測）		・ユニット法による予測

(2) 騒音、振動

調査項目	調査地域	調査時期等	調査方法	予測方法
騒音	一般環境騒音	事業実施区域周辺かつ近傍に住居が存在している地点（1地点） 計2回（各回24時間連続）	・既存資料調査 ・現地調査	・日本音響学会提案式を用いた予測手法 ・音の伝搬理論式を用いた予測手法、あるいは類似調査結果等をもとにした定性的な予測
	道路交通騒音			
	交通量			
振動	一般環境振動	事業実施区域周辺かつ近傍に住居が存在している地点（1地点）		・距離減衰式を用いた予測手法、あるいは類似調査結果等をもとにした定性的な予測 ・建設省土木研究所提案式を用いた予測手法
	道路交通振動			
	交通量 地盤卓越振動数		秋季1回	-

(3) 水質、地形・地質

調査項目		調査地域	調査時期等	調査方法	予測方法
水質	【平水時】 一般項目、生活環境項目等	事業実施区域周辺(5地点: 河川2地点、ため池3地点)	春季、夏季 (農繁期) 計2回	・既存資料調査 ・現地調査	・工事計画、雨水排水計画及び土壌の沈降特性等をもとに、定量的な予測
		事業実施区域周辺(3地点: 河川2地点、ため池1地点)	春季、夏季 (農閑期) 計2回		
	【出水時】 一般項目、生活環境項目等	事業実施区域周辺(5地点: 河川2地点、ため池3地点)	農繁期1回		
		事業実施区域周辺(3地点: 河川2地点、ため池1地点)	農閑期1回		
	健康項目	事業実施区域周辺(5地点: 河川2地点、ため池3地点)	平水時1回		
土壌沈降試験	事業実施区域内(4地点)	冬季1回			
地形・地質	地形・地質の状況	事業実施区域周辺	-	・既存資料調査	・調査結果並びに工事計画及び事業計画から、土地の安定性の変化の程度について予測

(4) 植物、動物、生態系

調査項目		調査地域	調査時期等	調査方法	予測方法	
植物	植物相	事業実施区域及びその端部から100m程度の範囲(猛禽類は、その生態に応じて適宜拡大)	早春季、春季、夏季、 初秋季、秋季 計5回	・既存資料調査 ・現地調査	・重要な植物種及び植物群落の分布状況並びに工事計画及び事業計画から、地形の改変や生育環境の変化等による直接的影響及び間接的影響について予測	
	植生 (植物群落)		秋季1回			
動物	哺乳類		春季、夏季、秋季、 冬季 計4回			・重要な動物種及び注目すべき生息地の分布状況並びに工事計画及び事業計画から、地形の改変や生育環境の変化等による直接的影響及び間接的影響について予測
	哺乳類 (コウモリ類)		春季、初夏、夏季、 秋季、冬季 計5回			
	鳥類		春季、初夏、秋季、 冬季 計4回			
	鳥類 (猛禽類)		2営巣期 各月1回			
	爬虫類		春季、夏季、秋季 計3回			
	両生類		早春季、春季、夏季、 秋季 計4回			
	昆虫類		春季、夏季、秋季 計3回			
	魚類		事業実施区域 周辺 (12地点:河川 2地点、ため池 10地点)			
底生動物	早春季、夏季 計2回					
生態系	生態系の上位性・典型性・特殊性の注目種、種多様性	植物及び動物と同様	植物及び動物と同様	・地域の生態系を特徴づける上位性・典型性・特殊性の注目種の分布状況、種多様性の状況並びに工事計画及び事業計画から、地形の改変や生育・生息環境の変化等による直接的影響及び間接的影響について予測		

(5) 人と自然との触れ合い活動の場、景観、文化環境

調査項目		調査地域	調査時期等	調査方法	予測方法
活の人の動触れ合いの自然との場合	人と自然との触れ合い活動の場の利用状況	事業実施区域及びその端部から500m程度の範囲に存在する触れ合い活動の場(4箇所)	秋季(休日)1回	・既存資料調査 ・現地調査	・人と自然との触れ合い活動の場の利用状況並びに工事計画及び事業計画から、地形の変更や環境の変化等による直接的影響及び間接的影響について予測
景観	主要な眺望点からの景観	事業実施区域及びその端部から3km程度の範囲(39地点)	春季、夏季、秋季計3回		・事業計画をもとに、主要な眺望点からの眺望景観のフォトモンタージュを作成し、現況写真と比較することにより予測
文化環境	その他の文化財	事業実施区域周辺に存在する文化財(1箇所)	秋季～冬季1回		・その他の文化財と事業計画を重ね合わせる等により、事業の実施が文化環境に及ぼす直接的な影響及び間接的な影響について定性的に予測

(6) 廃棄物等、地球温暖化

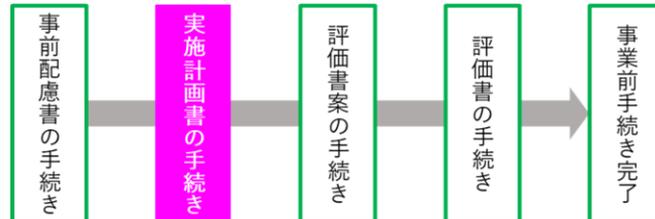
調査項目		調査地域	調査時期等	調査方法	予測方法
廃棄物等	廃棄物の発生量	-	-	-	・廃棄物の発生量を事業計画に基づき算出し、定量的に予測
地球温暖化	二酸化炭素の排出量・吸収量(土木工事・建設工事)	-	-	-	・事業計画の諸元及び排出量原単位をもとに、工事による二酸化炭素の排出量を定量的に予測
	二酸化炭素の排出量・吸収量(施設の稼働)	-	-	-	・事業計画の諸元及び排出量原単位をもとに、施設の稼働による二酸化炭素の排出量を定量的に予測するとともに、森林伐採等による二酸化炭素の吸収量の減少分を定量的に予測

● 評価の手法

調査及び予測結果並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、対象事業の実施に伴う環境への影響が、事業者により実行可能な範囲内で、できる限り回避又は低減され、また必要に応じて環境の保全についての配慮が適正になされているかについて、評価します。また、国又は自治体によって、選定した環境影響評価項目に関する環境の保全の観点からの基準又は目標等が示されている場合には、それらとの整合が図られているかどうかを評価します。

参 考

環境影響評価手続きの流れ



- 環境影響評価**：開発事業の内容を決めるに当たって、それが環境にどのような影響を及ぼすかについて、あらかじめ事業者自らが調査・予測・評価を行い、その結果を公表して一般の方々などから意見を聴き、それらを踏まえて環境保全の観点からよりよい事業計画を作り上げていくという制度。
- 事前配慮書**：事業への早期段階における環境配慮を可能にするため、事業を実施しようとする者が、事業の位置・規模等の検討段階において、環境保全のために適正な配慮をしなければならない事項について検討を行い、その結果をまとめたもの。(完了)
- 実施計画書**：環境影響評価において、どのような項目について、どのような方法で調査・予測・評価をしていくかという計画を示したもの。(今回)
- 評価書案**：調査・予測・評価・環境保全対策の検討の結果を示し、環境保全に関する事業者自らの考え方を取りまとめたもの。
- 評価書**：評価書案で示した環境影響評価の結果に対する意見を勘案し、必要に応じて評価書案の内容を修正したもの。

実施計画書の縦覧

縦覧場所	縦覧期間	縦覧時間	備考
神戸市 環境局 環境都市課 西区役所 まちづくり課 西区役所 押部谷出張所 西区役所 櫛谷出張所 北区役所 まちづくり課	令和4年2月17日(木)～ 令和4年4月 4日(月)	午前9時～午後5時	土曜日、日曜日及び 祝日を除く

神戸市ホームページでもご覧になることができます。

(<https://www.city.kobe.lg.jp/a66324/kurashi/recycle/kankyohozen/assessment/kanyoassessment.html>)

🔍 神戸市の環境アセスメント制度 検索

説明会の実施

説明会の会場	説明会の日時
押部谷地域福祉センター 第一会議室 (神戸市西区押部谷町西盛字老之本313)	令和4年3月12日(土) 午後2時～午後3時
西区役所櫛谷出張所 別館2階会議室 (神戸市西区櫛谷町長谷71-1)	令和4年3月15日(火) 午後6時30分～午後7時30分

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、状況に応じて、説明会の内容を変更する場合がございます。

詳細は、神戸市ホームページにてお知らせいたします。

(<https://www.city.kobe.lg.jp/a26136/20210921.html>)

🔍 西神戸ゴルフ場 説明会 検索

実施計画書に関するお問い合わせ先

神戸市 都市局 内陸・臨海計画課

〒651-0083 神戸市中央区浜辺通2-1-30 三宮国際ビル9階

TEL:078-595-6785 FAX:078-595-6812

**3月の
お知らせ掲示板**

申し込み概要は9面へ



お知らせ

市アセス条例に基づく縦覧等

(仮称)西神戸ゴルフ場を転活用した産業団地整備事業に係る環境影響評価実施計画書の写しの縦覧及び意見の受付

期間 4月4日(月)必着

問 市総合コールセンター

市アセス条例に基づく説明会の開催

(仮称)西神戸ゴルフ場を転活用した産業団地整備事業に係る環境影響評価実施計画書の説明会。詳細は市ホームページで

問 市総合コールセンター

特定計量器の定期検査

(一社)神戸市計量士会が東灘・灘・中央・北区内の店舗等を戸別巡回

期間 4月1日(金)～5年3月31日(金)

問 消費生活センター (☎371-1248 ☎351-5556)

市立定時制高校の生徒再募集

中学卒業(見込)者。学力検査で定員が充足されない場合実施。詳細は各校へ。摩耶兵庫(☎360-1316)・楠(☎521-4700)・神戸工科(☎272-9910)

問 市事業・イベント案内センター

すまいに関する何でも相談

建築、高齢者の住み替え、マンション管理、空き家の利活用等、すまいに関するお悩みにすまいの相談員がおこたえ。まずはお電話を。水・日・祝定休

問 すまいるネット (☎647-9900 ☎647-9912)

働く世代のがんセミナー

3月11日(金)14:00～、企業や市民を対象に、がんの治療と仕事の両立に関する情報についてセミナーを行います。詳細は市ホームページで

問 市事業・イベント案内センター

市民税の申告期限

3月15日(火)まで。確定申告が不要でも、給与や年金以外の所得がある人や各種控除等の申告を行う人は市民税の申告が必要

問 市民税課 (☎647-9300 ☎647-9560)

ポートアイランドスポーツセンターアイススケートの営業

定休日に加え、3月10日(木)～13日(日)・20日(日)は休館、3月6日(日)・21日(月・祝)は2部入替制、3月19日(土)・21日(月・祝)は短縮営業。営業は3月24日(木)19:00まで

問 ☎302-1031 ☎302-1032

重度心身障害者タクシー利用券・自動車燃料費助成の交付

身体障害1・2級(視力・体幹・下肢・移動機能・内部)、重度の知的障害、精神障害1級の手帳所持者が対象。申し込みは各区役所・支所へ

申し込み 3月22日(火)～4月28日(木)

問 市総合コールセンター

結核予防は早期受診から

3月24日(木)は世界結核デー。せきやたんが2週間以上続く時は結核かも。マスク着用のまま早めに医療機関で胸部X線検査や喀痰検査を

問 市総合コールセンター

まやビューライン春ダイヤのお知らせ

月・水・木曜 10:00～17:30、金・土・日曜 10:00～20:50(火曜定休。祝日の場合翌日休)

期間 3月20日(日)～7月19日(火)

問 まやビューライン星の駅 (☎861-2998 ☎806-2300)

KOBEシニア元気ポイント参加者募集

高齢者施設等で清掃・消毒などの活動を行った高齢者にポイントを付与する制度の登録説明会を実施しています

問 KOBEシニア元気ポイント事務局 (☎335-6543 ☎335-6542)

5年3月卒対象兵庫県合同企業説明会

3月8日(火)・9日(水)に神戸クリスタルタワー3階で開催。県内企業が合計40社参加予定。詳細は「KOBE JOB PORT」で検索

問 ひょうご・しごと情報広場 (☎366-1433 ☎366-1432)

エイズ・性感染症無料検査

センタープラザ西館6階。【エイズ・梅毒・クラミジア】水曜18:00～20:00。予約不要。【エイズ(即日)】4月9日(土)要予約

申し込み 検査日の1カ月前～先着順

問 市総合コールセンター

地域集会所修繕等補助

自治会・町内会等の自治組織が集会所の新築・修繕等を行う場合に整備費の一部を補助

申し込み 3月14日(月)～5月13日(金)

問 各区まちづくり課(9面下参照)

須磨藤宮公園春のこども入園無料週間

3月26日(土)～4月6日(水)まで、小・中学生は無料で入園できます

問 ☎732-6688 ☎734-6022

芸術文化活動助成

芸術文化団体が行う活動に要する会場費の一部助成。実施期間は4～9月。申し込みは、メールまたは郵送で

申し込み 3月7日(月)～18日(金)消印有効

問 市総合コールセンター

芸術文化によるまちづくり助成

令和4年度分のまちの再生・活性化に寄与する文化芸術活動の事業費の一部助成。芸術文化団体が対象

申し込み 3月15日(火)～25日(金)必着

問 市総合コールセンター

三宮証明サービスコーナーの休業

3月6日(日)は休業します

問 市総合コールセンター

NPOのつくり方「NPO法人設立の基礎を学ぼう」

3月19日(土)13:30～16:00、貸会議室レンタルスペースジェム(元町)にて、NPO法人設立についての講座を開催します

申し込み 先着順

問 コミュニティサポートセンター神戸 (☎841-0310 ☎841-0312)

学園都市ユニティの各種講座のご案内

加盟大学教員や民間講師による公開講座、英・仏・独・西・伊中の各種語学講座、パソコン講座、通関士資格取得講座等の受講生募集中

問 ☎794-4970 ☎794-4910

原動機付自転車・小型特殊自動車の申請窓口が変わります

自家用自動車協会での受け付けは3月31日(木)まで。4月1日(金)から法人税務課(新長田合同庁舎)が受付窓口です。詳細は市ホームページで

問 市総合コールセンター

市バス専用カード等は3月末で利用終了

市バス専用カード、市バス昼間専用カード等は3月31日(木)で利用終了。ICカードによるポイントサービスをぜひご利用ください

問 地下鉄三宮駅定期券売所 (☎392-2571 ☎331-3511)

市バス・山陽バスポイントサービス登録キャンペーン

「神戸市バス・山陽バス共通乗車ポイントサービス」に新規登録で、バスの乗車に使える210円分のポイントをプレゼント。詳細は問へ

期間 3月1日(火)～31日(木)消印有効

問 神戸市バス・山陽バス共通乗車ポイントサービス事務局 (☎381-5855 ☎381-5878)

神戸駅前市バス案内所は3月30日で営業終了

神戸駅前市バス案内所は3月30日(水)で営業終了。3月31日(木)以降は市バス・地下鉄お客様サービスコーナーでご案内します

問 市総合コールセンター

各種相談

救急相談ダイヤル

☎7119(☎331-7119)

日時 24時間年中無休

女性のためのDV相談室

☎382-0037

日時 9:00～17:00

不動産に関する無料相談会

日時 4月14日(木)10:00～16:00

場所 県不動産鑑定士協会(中央区下山手通3) **料金** 無料

申し込み ☎か☎で。3月9日(水)～先着順

問 ☎325-1023 ☎325-1022